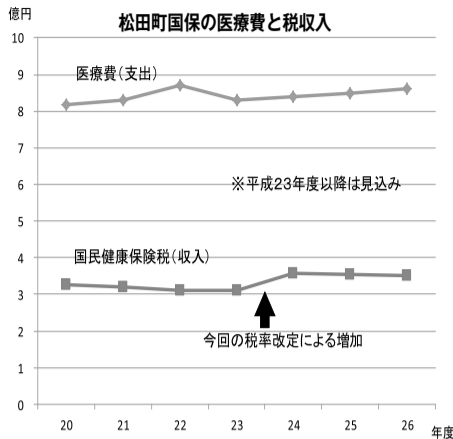
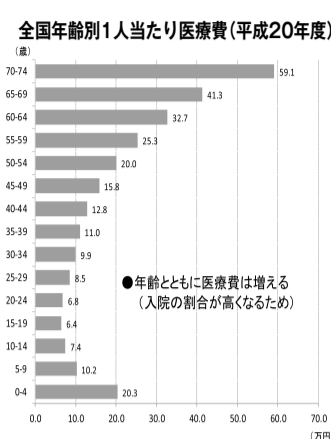


医療費の増加 国保制度の安定のために…



増え続ける医療費に対し、国民健康保険(国保)の健全な運営を保つため、6年ぶりに国保の税率改定を行いました。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

▼診察する山田先生(国保診療所)



国民健康保険 税率の改定

国保は加入者が保険税を負担し合い、病気やけがをした時に安心して医療にかかることができるよう、お互いに助け合う制度です。

国民健康保険税率の改定

区分		改定前(A)	改定後(B)	差額(B)-(A)
医療給付費分	所得割	4.58%	4.77%	0.19%
	資産割	27.72%	27.72%	変更なし
	均等割(1人あたり)	23,000円	23,000円	変更なし
	平等割(1世帯あたり)	26,800円	26,800円	変更なし
後期高齢者支援金分	所得割	0.45%	1.40%	0.95%
	資産割	3.00%	3.00%	変更なし
	均等割(1人あたり)	2,600円	5,500円	2,900円
	平等割(1世帯あたり)	3,000円	5,500円	2,500円
介護納付金分	所得割	1.25%	1.40%	0.15%
	資産割	8.12%	8.12%	変更なし
	均等割(1人あたり)	7,100円	7,200円	100円
	平等割(1世帯あたり)	7,800円	7,800円	変更なし

●国保会計の現状
国保の加入者は、60歳以上の方が全体の52%を占めています(75歳以上の方は後期高齢者医療制度に加入)。高齢化が進み、医療費は年々増加の一途をたどっています。

●税率改定の理由
18年度に税率改定を行って以来、23年度まで税率は据え置かれてきました。これまで町では、増え続ける医療費に對して、一般会計からの繰り入れと国保の基金(貯金)を取り崩すことで税額の引き上げを抑えてきました。しかし、

基幹の収入である国保税は、近年の景気の低迷により被保険者の収入が減少していることから減っているのに対し、支出である医療費は高齢化や医療技術の高度化などにより大幅に増加しています。このため、国保会計は非常に厳しい運営を強いられています。

加入者の方には

7月中旬に送付する「平成24年度国民健康保険納税通知書」で新しい税額をお知らせします。

●医療費を削減するためには
医療費が増えると国保税は高くなり、皆さんの生活に大きく影響してしまいます。○ひとつの病気や症状で、複数の病院にかかったり、同じような薬をもらったりしない。○町の特定健診、健康診査、各種健診や人間ドック(国保加入者の助成制度があります)などを利用しましょう。疾病を早期発見し重症化を防ぐことは、医療費を減らすことにつながります。

●加入者の方には
7月中旬に送付する「平成24年度国民健康保険納税通知書」で新しい税額をお知らせします。

●医療費を削減するためには
医療費が増えると国保税は

本年度から保険料率が改定されます

後期高齢者医療保険料

○24・25年度の保険料率の変更が、2月3日開催の広域連合議会で議決されました。本年度からの保険料率は以下の通りになります。

【問い合わせ】 神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎ 045(440)6700

■平成24・25年度の保険料率

区分	22・23年度 保険料率等(A)	24・25年度 保険料率等(B)	差額 (B)-(A)
所得割率	7.42%	8.01%	0.59%
均等割額	39,260円	41,099円	1,839円

※年間保険料の限度額は、50万円から55万円に変更されます
※保険料率は、後期高齢者医療制度の安定した財政運営を図るため、2年ごとに2年単位で費用と収入を見込んで保険料率を算定し、見直しが行われます

○保険料の比較についての参考

①基礎年金受給者(年金収入79万円のみ、他に所得のない方で1人世帯の場合)

区分	23年度 保険料(A)	24年度 保険料(B)	差額 (B)-(A)
年額	3,920円	4,100円	180円
月額	320円	340円	20円

②厚生年金の平均的な年金額の受給者(年金収入201万円のみ、他に所得のない方で1人世帯の場合)

区分	23年度 保険料(A)	24年度 保険料(B)	差額 (B)-(A)
年額	49,210円	52,100円	2,890円
月額	4,100円	4,340円	240円

こんなとき、どうするの？

110番。「こんなとき、どうするの？」の早引きインデックスに始まり、まちの年中行事やマップ、交通案内や鉄道時刻表、さらには町役場の仕事や窓口、税金・年金・保険関係の内容や手続きの仕方、福祉・保健関係では子育てから、障害者福祉や高齢者保健、学校・生涯教育、上下水道などの生活環境や医療施設の一覧まで、情報満載の「町民生活の便利帳」となっています。



「暮らしのガイド」2012年度版

暮らしのガイド2012年度版 臨へ

緊急事態発生時の連絡、水道や病院のことから町役場での各種手続きや学校教育まで、身近な暮らしで直面する、さまざまな場面を分かりやすくガイドする「暮らしのガイド」2012年度版(保存版)が7月、全戸配布されます。

2年前の5月、装い新たに冊子スタイルで登場したガイドブックの改訂版ともいうべきもので、この間に制度改正された年金や保険関係などの改正を盛り込み、より内容を充実しての発行となります。

ガイドは2010年度版と同様、A4判のカラー印刷で、